



# 健康に関する4つの計画を策定

豊中市は、健康に関する4つの計画「健康づくり・食育推進計画」「豊中市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画」「第2期メンタルヘルス計画」「感染症予防計画」を策定しました。

感染症予防計画は改正感染症法に基づき新型コロナウイルス感染症の対応経験を踏まえて新たに策定しました。

## 各計画の概要

### ■「健康づくり・食育推進計画」

全ての市民が住み慣れた地域で、生涯にわたって生き生きと心身ともに健康で豊かに暮らすことができるよう、「豊中市健康づくり計画」と「第3期食育推進計画」を統合し、「みんなでつくる健康、すこやかに過ごせるまち とよなか」を基本理念として全ての世代にわたる健康づくりや食育の取り組みを推進します。

#### 【概要】

- ・計画の期間：令和6年度（2024年度）から令和17年度（2035年度）の12年間
- ・基本目標の「健康寿命の延伸」の達成に向け、基本方針「誰ひとり取り残さない健康づくり」「生活習慣病の発症・重症化予防と健康状態の改善」を掲げ、7つの分野（栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ、アルコール・薬物、歯や口の健康、疾病予防・健康管理、こころの健康・つながり）ごとに取り組を進めます。
- ・各分野において、ライフコースに合わせた取り組みとして世代を大きく3つ【次世代（妊娠・出産、子ども：おおむね15歳まで）、就労世代（おおむね16～64歳）、高齢世代（65歳以上）】に分け、特に、子ども・女性・高齢者については重点的に取り組みます。



#### 【市ホームページ】

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/kenko\\_hokeneisei/kenkouzukuri/kenkousyokuiku.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/kenko_hokeneisei/kenkouzukuri/kenkousyokuiku.html)



### ■「豊中市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画」

「データヘルス計画」はデータ分析に基づく保健事業の実施内容やその目的・目標を、「特定健康診査等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健康診査・特定保健指導の実施方法や目標などをそれぞれ定めたもので、いずれも、国民健康保険被保険者の生活の質(QOL)の維持・向上、健康寿命の延伸、その結果としての医療費適正化に資することを目的としていることから、「第3期データヘルス計画」と「第4期特定健康診査等実施計画」を一体的に策定し、より効果的・効率的に保健事業を実施していきます。

#### 【概要】

- ・計画の期間：令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)の6年間
- ・主な健康課題に対応する保健事業は、生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防として「特定健康診査事業」、「特定保健指導事業」、「健診異常値放置者受診勧奨事業」、「糖尿病性腎症重症化予防事業」の4つを、医療費適正化のための適正受診・適正服薬として「受診行動適正化指導事業」、「ジェネリック医薬品普及促進事業」の2つと合わせて6つの事業に取り組みます。



#### 【市ホームページ】

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/kokuho/sonota/de-taherusukeikaku.html>

### ■「第2期メンタルヘルス計画」

「豊中市健康づくり計画・食育推進計画」の心の健康づくりの取り組みを具体化し、拡充するため、第2期計画では、これまでの「豊中市メンタルヘルス計画」の取り組みを継承し、国が進める「精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域共生社会をめざす精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の趣旨も踏まえ、基本理念に基づき6つの基本施策を掲げて取り組みを推進します。

#### 【概要】

- ・計画の期間：令和6年度(2024年度)から令和17年度(2035年度)の12年間
- ・基本的な考え方に示す基本理念と基本的な視点に基づき、6つの基本施策「自殺対策を包含したところの健康づくりの推進」、「子ども・若者のメンタルヘルス対策」、「女性のメンタルヘルス対策」、「依存症対策」、「災害時等ところのケア体制





づくり」、「精神障害者にかかる地域包括ケア体制の充実」を施策の柱として設定し、基本理念である「市民一人ひとりのメンタルヘルスを向上し、こころ豊かで生き生きとした地域・まちの実現」に向けて取り組みを進めます。

【市ホームページ】

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/keikaku/houkoku/keikaku\\_housin/kenko/toyonakamentalhealth.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/keikaku/houkoku/keikaku_housin/kenko/toyonakamentalhealth.html)

### ■「感染症予防計画」

新型コロナ対応において培った、大阪府、医療機関、医療従事者や医療関係者、医療関係団体、高齢者施設等とのネットワークをより一層強化し、行政、施設、市民等の協力により感染症への対応力向上につながる取り組みを進め、感染症の危機にも対応できる強固な保健・医療提供体制を構築し、感染症の発生の予防およびまん延の防止を図ります。

【概要】

- ・計画の期間：令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）の6年間
- ・第一章では感染症対策の推進の基本的な考え方を、第二章では各論として発生日防・まん延防止、病原体の情報収集等、検査の実施体制等、医療提供体制、移送、療養生活の環境整備、人材の養成・資質向上、保健所の体制の確保、緊急時における感染症のまん延防止等、普及啓発等、施設内感染等の防止について定め、感染症の発生の予防およびまん延の防止を図ります。



【市ホームページ】

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/keikaku/houkoku/keikaku\\_housin/kenko/kansen\\_yoboukeikaku.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/keikaku/houkoku/keikaku_housin/kenko/kansen_yoboukeikaku.html)

#### 【報道機関からの問い合わせ先】

##### ■「健康づくり・食育推進計画」について

健康医療部 コロナ健康支援課 担当：前川・長谷川 TEL:06-6152-7381

E-mail: kenkoushien@city.toyonaka.osaka.jp

##### ■「豊中市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画」について

健康医療部 コロナ健康支援課 担当：川原・長谷川 TEL:06-6858-2291

E-mail: kenshin@city.toyonaka.osaka.jp

##### ■「第2期メンタルヘルス計画」について

健康医療部 医療支援課 担当：大坪・中村 TEL:06-6152-7315

E-mail: seishinhoken@city.toyonaka.osaka.jp

##### ■「感染症予防計画」について

健康医療部 健康危機対策課 担当：黒木・大川 TEL:06-6152-7310

E-mail: kenkoukiki@city.toyonaka.osaka.jp